

## 第27回相模原市行財政構造改革本部会議兼幹事会 会議録

日 時 令和5年10月30日（月）午後3時～午後3時45分

会 場 第1特別会議室

出席者 【本部会議構成員】

市長、石井副市長、奈良副市長、大川副市長、渡邊教育長、総務局長、財政局長、危機管理局長、市民局長、健康福祉局長、こども・若者未来局長、環境経済局長、緑区長、中央区長、南区長、議会局長、教育局長、行政委員会事務局長、消防局長、リニア駅周辺まちづくり部長（代）、議会総務課長（代）

【幹事会構成員】

総合政策・少子化対策担当部長、財政担当部長、政策課長、経営監理課長、総務法制課長、人材育成課長、財政課長、アセットマネジメント推進課長、税制・債権対策課長、人事・給与課担当課長（代）

### 1 行財政構造改革プラン第2期（素案）について

- 事務局より、議題について資料に基づき説明。

<主な意見等>

- 前回の会議時に、19ページの歳出における取組項目は健康福祉局の内容が中心といった話が健康福祉局長からもあったが、社会保障施策等検討部会においては、健康福祉局が従前から取り組んでいる給付型施策から福祉基盤整備への転換に向けた見直しに係る取組を支援したいという想いで議論を進めてきた。また、「歳出における取組項目」という表題については、第1期では「歳出削減策」という表現になっていたが、今回は、結果的に歳出削減につながる取組という趣旨で表現の変更に係る議論を進めてきたところである。（総合政策・少子化対策担当部長）
- 26ページのプランの取扱いについて、前回の会議時に継続的な取組が必要であるといった意見があったが、これまでも直近では都市経営指針などに取り組んできており、市民サービスをその時代に合ったものに変えていく必要があるといった視点で取組を継続する必要がある。また、総合計画については、計画期間が令和9年度までになることから、その先についても次年度あたりからしっかりと準備を進めていく必要があると考えている。（総合政策・少子化対策担当部長）
- 今回、「本市が特に重点的に力を入れる取組」として「少子化対策」、「雇用促進対策」及び「中山間地域対策」を位置付けたほか、「本市の個性を生かす分野」として「子育て」、「教育」及び「まちづくり」の分野を新たに位置付けた。これに関しては、推進プログラムへの反映について議論を進めており、その結果については今後示していきたいと考えている。各局区においては、こうした視点を持ちながら、事業の洗い出しや新規事業の企画などを検討して欲しい。（政策課長）
- 今回、歪みの解消や税源涵養に係る取組があることから、税部門と協力しながらそうした仕組みを構築していきたいと考えており、全庁的に事業の面で調整が出てくると思われるので、協力をお願いしたい。（財政課長）
- 本件については、11月17日の市議会の本会議終了後に全員協議会を予定している。出席者は、特別職のほか、市長公室、総務局、財政局の局長、部長、課長までを予定している。議会に関しては、令和3年3月の市議会定例会の際に、プランに関する決議がされ、賛成総員で採択されている。内容自体は、市民や市議会に十分な説明を行っていただくということで、14ページの基準財政モデルの部分や26ページのプランの今後の取扱いについて、是非説明をお願いしたい。（総務法制課長）
- 19ページの6「歳入確保対策の体制強化」に民間企業との人材交流に係る記載があるが、派遣先の希望や業種についてまだ具体的な当てがっていないということから、今後、具体的な派遣先について検討して欲しい。また、職員への周知について、職員の理解を進めるために、階層研修などを活用してもらい実施に向けた調整を進めていきたい。（人材育成課長）

- ⇒ 民間企業との人材交流については、各局が求める分野があると思われることから、各局で検討を進め総務局と調整して欲しい。(石井副市長)
- 18ページの3に「民間資金等の活用の検討」にも記載されているが、今年度中に、PFIの導入に当たってのガイドラインを策定する予定である。PFIの導入によって、経費そのものの削減という大きなメリットが得られる一方、事務の手間が大きくかかるというところがあり、組織としてのバックアップが欠かせない。アセットマネジメント推進課も所管部署の後方支援を行っているが、人的な部分を含め、所管部署が動きやすくなるような環境作りに協力して欲しい。(アセットマネジメント推進課長)
- ⇒ PFIについては給食センターの件で議論が進んでいるが、対象となる施設に係る議論の入口段階で経済的な効果が大きいかどうかを測れる基準を示して欲しい。給食センターの件で、議論の入り口ではその部分が示されておらず、いざ蓋を開けてみるとPFIの経費節減の効果が想定していたほど大きくないといったこともあった。(石井副市長)
- 31ページの5「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」の(1)「見直しに当たっての考え方」に「健康福祉局を始め全庁的に前倒しを行い」という表現があるが、この意図は、あえて局名を特出しする必要はあるのか。(危機管理局長)
- ⇒ 扶助費を始めとした社会保障施策等の見直しに係る取組については、健康福祉局が所管の内容を多く検討してきた経過がある。御指摘いただいたことに関する議論はあったが、これまでしっかりと取り組んでいることもあり、中心的な局を示したところである。(総合政策・少子化対策担当部長)
- 実際に苦勞して取組を進めてきており、第2期でも引き続き苦勞して進めることとなることから、局名が記載されていてもよいと思うが、全体的なプランの表現とのバランスで違和感を覚えたことから、考え方を聞いたところである。(危機管理局長)
- 庁内では健康福祉局が取組を進めていることは把握しているが、あえて局名を出さなくてもよいのではないかと。(奈良副市長)
- ⇒ これまでも議論はあったが、健康福祉局を中心に拡充した部分があったものの、プラン本体には書きづらいことから、資料編に入れたという経過があり、違和感があるのであれば検討したい。(財政局長)
- ⇒ 危機管理局長の意見のとおり市全体として進めている話であることから、局名は削除して欲しい。(石井副市長)
- 29ページに公民館併設の5連絡所を廃止した旨の記載があるが、実際には地域に開放して使っている部分があるのにも関わらず、その後全く活用されていないように見える。(市長)
- ⇒ 地元の意見を聴いて公民館の一部として活用している。地域利用やプラスの部分が残っているものについては、どうするか。(石井副市長)
- ⇒ 跡地の方向性については区役所や市民局に確認した上で、他とのバランスを考えて表現を検討したい。(財政局長)
- その前段に記載のあるアイススケート場は、「民間アイススケート場の可能性の検討を実施することとした」など未来志向の内容が記載されているため、同様の記載ができることはして欲しい。(市長)
- 26ページのプランの取扱いについて、「財政健全化の目標」の早期達成が見込まれると判断した場合は終了するとあるが、その終了を判断するのは誰になるか。(奈良副市長)
- ⇒ プラン全体の主語は「市」になる。(財政局長)
- 市長が判断したらプランを前倒しして終了するという理解でよいか。(奈良副市長)
- ⇒ 判断自体は「市」として、判断材料を示した上で行うものと考えている。(財政局長)
- その判断に当たり、ある程度数字を示した上で外部の委員に意見を聴くのか。(奈良副市長)
- ⇒ プラン自体は内部で議論を詰めていくものであることから、その判断は「市」の決裁権者である市長が行うことになる。その判断の基準として財政健全化の目標を具体的に示している。(石井副市長)
- ⇒ プランの策定時には、外部委員で構成される経営評価委員会に意見を聴いているが、諮問・答申を受けて策定したものではない。現在も委員会の意見を聴きながらプランの進行

管理を行っている。(財政局長)

- 第1期の時は、実際に市民と接する窓口の職員にはプランの内容が難しく、市民に聞かれても分からなかったり、担当課を紹介するのが精一杯といった状況であったと認識している。その部分について、研修などで周知するとともに、市民にこう尋ねられたらこう答えるべきといった内容について、共通認識を持てるとういのはよいのではないかと。(教育長)
- ⇒ どの場面で研修を実施するのが効果的かということはあるが、財務取扱職員会議などを活用するほか、前回の会議で市長から話があったとおり、幹部職員から一般職員に伝達してもらうのがよいのではないかと考えている。(財政局長)
- ⇒ 課長がどう理解するかによって、窓口対応でも説明ができることから、周知に際してキーとなるのは課長になると思われる。ただ、課長の数は多く、きめ細かな対応が難しいことから、総務室相当の所属長に、基準財政需要額を始めとする普通会計ベースの説明を行い、理解してもらった上で局内の各課長にレクをしてもらうなど、階層的に進めて欲しい。また、管理職の認識を徹底するように取り組んでいきたい。(石井副市長)
- 10ページの「本市が特に重点的に力を入れる取組」の「中山間地域対策」について、これに取り組む理由として、人口減少・少子高齢化の進行によって住民一人当たりの行政コストがかかるため中山間地域対策を進めているように読める。これまで地域住民に対しては、そうした説明ではなく、人口減少が進む中でも地域住民の暮らしや利便性を確保するという視点で中山間地域対策を進めているものと説明してきている。行財政構造改革を進める視点としては重要であるが、そうした視点だということが分かるように記載しないと、これまで住民に説明している内容と不整合が生じてしまうのではないかと。(緑区長)
- ⇒ 総合計画の表現を用いている部分があるが、表現の修正については検討したい。(政策課長)
- 第1期の際に、市民向けの周知のためにマンガを制作したが、それによって情報が伝わったのかどうか、その効果について検証して欲しい。また、第2期においてもマンガなのか別の方法なのか分からないが、市民への周知に向けた同様の取組は必要である。(市長)
- ⇒ 第1期のマンガ自体はこれまでの行財政運営を続けていたらこうなってしまうという内容がメインとなっており、その部分は第2期でも変わりはないものと考えている。マンガ自体は賛否両論あったことから、どういった手法がよいのか今後相談したい。(財政局長)
- 今回は基準財政モデルが新たに示されており、全国的にも珍しい取組でもあることから、それを示していけば市民にも分かりやすいのではないかと。また、出口戦略を考えていることを示していかないと、何でも廃止してしまうという部分が先行してしまうため、第2期ではそういった部分も見据えて欲しい。今回はこども用までもとは言わないが、大人向けに何か周知の手法を考えて欲しい。やはりまだプランを理解していない人が多くいると感じている。例えば、中山間地域の医療体制についても、プランに基づく取組だと思われているほか、廃止・縮小するものは全てプランに基づくものだと思われており、もう少し分けた方がよいのではないかと。816億円という歳出超過額が変動していることを示していくのも大事なのではないかと。(市長)
- ⇒ 基本的には、第1期の取組をベースに全ての事業を俎上に挙げ、実施しないものはその理由を整理し、第2期で新たに実施するものを加えて一覧で整理して欲しい。(石井副市長)
- 庁内の若手職員に5分程度のユーチューブ動画にまとめてもらい、それを活用して庁内向けに周知することを検討してもよいのではないかと。(市長)

## 2 その他

- この本部会議におけるプラン第2期(素案)に係る議論は一区切りとする。今後は11月17日の全員協議会に臨む形になる。その後は、12月定例会議等で多くの質問が出るのが想定されることから、引き続き各局区には連携をお願いしたい。(石井副市長)
- 市長からの挨拶の後、閉会した。

以上